



「コロナ禍と習慣」

校長 小高 敏男

誰もが「習慣」の大切さは知っていることと思います。そして、コロナ禍での生活習慣の変化が、今後どのように人々に影響していくのかを危惧されていることと思います。ましてや、成長期にある子供たちへの影響を考えると、心配でなりません。

あらためて「習慣」とは何かを調べてみると、「人の普段からの振舞いが積み重なって、身に染みついたもの」「心の働きにも、習慣は影響を及ぼす」とあります。だから、悪い習慣を身に付けてはいけないと言われるのです。最終的には、「習慣」は人の人格にも関係します。だから、誰も普段から「良い習慣」を身に付けるように心掛けることが大切なことだと言うのです。そして、人格に影響するのだから、少年時代の「習慣」が特に大切であることも分かると思います。さらに、この「習慣」は、一個人に染みつくだけではないようです。家族はもちろん身近にいる他人にも影響します。感染すると表現する人もいます。

こう考えてくると、子供たちにとっての少年時代である今の「習慣」がとても大切であることを痛感します。そして、悪い習慣ではなく、良い習慣にすることも学校の責務であるとも考えます。

コロナ禍だから意識させたい習慣「きみと(君と)」

2学期の始業式で子供たちに、感染予防のための合言葉は「きみと(君と)」と話しました。三密の回避はもちろん大切なのですが、感染症の収束後も子供たちに身に付けていて欲しい習慣として「きみと(君と)」の話をしました。

「きみと」の「き」は、「気付く力」です。感染予防をしている今ですが、子供たちは感染したくないと思っても、三密を避けることが大切だと分かっても気付かずに、いつの間にか密になっていたり、床に座るなどのリスクの高い行動をとってしまったりしています。行動の全てを管理することはできません。子供自身の「気付く力」が大切です。「気付き」は感染予防だけではありません。「気付き」は発見であり、全ての学習には「気付く力」がとても重要です。「気付く」ことが習慣化されると子供自身の大きな力となります。コロナ禍だから意識して身に付けることができる「気付く」習慣になってほしいと思います。

「きみと」の「み」は「見通す力」です。感染予防のために食事前に手洗いをしても、その後に不特定多数の人が触る物に手をつけてしまい、もう一度洗わなければならない人もいます。気付いて再度洗えばよいのですが、そのまま食事をしてしまうと手洗いをした意味がなくなります。そうならないためには、行動の順番を「見通す力」が必要です。この「見通す力」は、学習だけでなく、仕事や生活にもとても重要な力です。効率よく作業をするためには、何をどのような手順で行えばよいのかを見通せなければなりません。見通しを間違えるとやり直さなければならない時もあります。自己の行動の見通しを立てる習慣が身に付けられれば、将来的にも大きな力になります。

最後に、「きみと」の「と」は、「友達との距離」です。この距離は、位置的な距離だけでなく「心の距離」の話をしました。今は、友達と距離を置かなければならないけれど、だからこそ友達よさや大切さを感じることができるよい機会となります。少年期には、自我が目覚めて人との距離感が掴めなくなることがよくあります。友達を思うあまりに離れられなくなる時もあります。コロナ禍だから友達との距離をおき、自分たちを俯瞰的に見ることもできます。こんな時だから友達との関係性を見つめ直す機会にして欲しいと思います。

この3つは、コロナ禍でなくても大切なことですが、コロナ禍だから意識することができる習慣ではないでしょうか。人の力は、必要感や必然性がある時に大きく伸びます。こんな時期だからこそ、3つのことは必要であり、伸ばすことができる時だと考え、これからの教育活動に生かしていきたいと考えております。

緊急事態宣言が解除されても、まだまだ収束が見えない状況ですが、今後とも皆様と連携して子供たちの健やかな成長のために全力を尽くしてまいります。よろしくお願いたします。

10月の生活目標 「正しい言葉づかいをしよう」 生活指導部 横山 エッセル

「ありがとう。」という感謝の心。「ごめんなさい。」という反省の心。「はい。」という素直な心。心は言葉に表れます。相手を思いやる言葉は、相手の心だけでなく、周りで聞いている人の心も温かくしてくれます。そして、何よりも自分の気持ちがよくなります。

正しい言葉遣いをするとは、具体的にどんなことに気を付けたらよいのでしょうか。例えば

- ・「～です。」「～ます。」などのていねいな言い方をする。
- ・名前を呼ばれたら相手に聞こえる声でしっかり返事をする。
- ・「さん」や「くん」をつけて友達の名前を呼ぶ。
- ・相手に応じて敬語を使う。

など、たくさん考えられます。自分と関わるすべての人に敬意をもって生活することを心がけて言葉をつかってみてください。きっと何かが変わるはずです。

10月の行事予定

○の中は授業時間、特は特別時程です。

日	月	火	水	木	金	土
					1 都民の日	2
3	4 放送朝会 安全指導 ☆6年豊玉中学校体験入学	5 朝学習	6 朝学活 14:15頃下校	7 朝学習	8 朝学習 	9 土曜授業 ・引き渡し訓練
10	11 ☆委員会活動 6年☆卒業アルバム用写真撮影 読書旬間(始)	12 朝読書	13 朝読書 ☆1年校外学習	14 朝読書 ☆4年 UD 授業	15 ☆児童集会 ☆縦割り班顔合わせ・縦割り班遊び (2校時・中休み) 教育実習(終)	16
17	18 放送朝会 ☆スポーツフェスティバル 特別時程(始)	19 朝読書	20 朝読書 ☆1・2年 PTA 共催 防災体験学習 ☆クラブ活動 6年クラブ写真撮影	21 朝読書 ☆1年校外学習(予備日)	22 朝読書 ☆2年校外学習	23
24	25 放送朝会	26 朝読書 ☆2年校外学習(予備日)	27 朝読書 ☆2の3研究授業	28 朝読書	29 朝読書	30
31	11/1 放送朝会 安全指導 ふれあい月間	2 朝読書	3 文化の日	4 朝読書 避難訓練 ☆6年保護者会	5 ☆音楽集会 ☆縦割り班遊び 	6

○この予定は、9月27日現在のものです。緊急事態宣言や感染症拡大防止の観点から、☆のついた行事は延期、または中止になる場合があります。ご了承ください。

○学級清掃を各クラス少人数で放課後に実施する予定でいます。その場合、下校が掃除当番以外のお子さんと異なりますのでご了承ください。最終下校時刻には下校します。感染症拡大防止の観点から、職員のみでの清掃を延長する場合があります。

○欠席した場合は、電話や児童用タブレットで連絡をさせていただく場合もあります。

令和3年度 連合音楽会中止のお知らせ

11月9日(火)に予定されていた第5学年対象の連合音楽会は、感染症予防対策による歌唱等の制限の為、今年度は中止となりました。

心のふれあい相談室 開室日

4日(月) 7日(木) 8日(金) 11日(月) 13日(水)

19日(火) 22日(金) 25日(月) 29日(金)

9:30~16:00

★面談希望の方は、相談用電話までお電話ください。

相談用電話 080-7278-7347

スクールカウンセラー 来校日

7日 14日 21日 28日(木)

9:30~16:00

★面談希望の方は、職員室 副校長までお電話ください。

職員室 3993-4286



エコライフチェック事業へのご協力をお願い

練馬区環境課より環境事業の取り組みとして、毎年、環境に配慮した行動を促進するための「エコライフチェック事業」にご協力をお願いしております。(任意の参加です。)

「児童用チェックリスト(A3カラー)」「保護者用チェックリスト(A4モノクロ)」「保護者用依頼のお手紙」を学校より配布します。

【対象】 3・4・5・6年生児童・保護者様

【参加方法】 10月の任意の一日をご家庭で「エコライフデー」に決めて、12項目に○×で記入してください。

※児童用は10月1日(金)~10月10日(日)の間で行ってください。

※保護者用は10月中に任意の一日を決めて実施してください。

【提出方法】 10月11(月)までに学校に提出か、11月5日(金)までに環境部環境課へ FAX(5984-1227)送信をお願いいたします。

・詳しくは配布されるお手紙「エコライフチェック事業への参加のお願い」をご覧ください。

読書旬間のお知らせ

【10月11日(月)~11月14日(日)】

読書への興味を起こさせ、読書にすすんで取り組もうとする態度を育てる目的で行います。全校一斉「読書タイム」や「読書旬間記録カード」「保護者ボランティアによる読み聞かせ」「先生おすすめの本」など、様々な取り組みを計画しています。この期間にぜひ親子で読書に親しんでください。

学校保健委員会について

学校医の先生方、PTA 役員の方、教職員を対象にして、10月21日（木）に予定しておりましたが、今年度は学校で一堂に集まることはしません。児童の健康と体力について書面での情報共有とさせていただきます。予めご了承ください。

2年1組担任交代のお知らせ

昨年度より育休代替教諭として赴任し、今年度2年1組を担当していた青柳 さやか教諭ですが、育代任用期間満了により10月1日をもって退任することになりました。後任として本校で算数少人数クラスを担当していた、千葉 健寛教諭が2年1組の担任を務めます。

なお、3・4・5・6年生の算数少人数クラスは当面中止とし、算数少人数クラスの後任の教諭が決まるまでは各学年で算数指導をしていきます。ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

防災訓練（引き渡し訓練）について

10月9日（土）に校庭での引き渡し訓練を行います。（雨天時には体育館と昇降口で引き渡します。）

当日の午前10時15分頃に学校連絡メールを配信し、保護者の方に引き取りにきていただく流れです。詳細は配布済みのお知らせをご覧ください。10月4日にメールのテスト配信を行います。

オンライン支援について

10月1日以降もやむを得ず学校に登校できない児童を対象にしたオンライン支援を行います。通常授業に戻るに伴い、支援方法を変更することになります。詳細は配布済みのお知らせをご覧ください。支援を希望される場合は学校までご連絡ください。

10月1日以降の豊玉小学校感染症対策について

先日配布した練馬区教育委員会からの通知どおり、現在新規感染者数が減少傾向にあることを踏まえ、10月1日より通常授業を行うことになりました。豊玉小学校でも現在行っている感染症予防対策に伴う様々な制限等を徐々に緩和し、クラブ・委員会活動や、専科教室での授業などを再開していく予定です。

通常授業には戻りますが、引き続き区の方針に則りながら、日常的な感染症予防対策を行っていきます。ご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○毎朝の健康観察 ○手洗い・消毒 ○咳エチケットの励行 ○ソーシャル・ディスタンスの確保 ○こまめな換気 ○よく手を触れる場所等の消毒作業 ○三密を避けた生活・・・等